# 見附市職員の給与・定員管理等について

## １　総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 住民基本台帳人口（31年1月1日） | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B／A | （参考）２９年度の人件費率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 30年度 | 人<br>40,565 | 千円<br>19,591,035 | 千円<br>556,319 | 千円<br>2,408,877 | %<br>12.3 | %<br>12.5 |

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末･勤勉手当 | 計 B |
| 30年度 | 人<br>300 | 千円<br>1,076,789 | 千円<br>255,210 | 千円<br>423,102 | 千円<br>1,755,101 |

| （参考）一人当たり給与費 B/A | （参考）類似団体平均一人当たり給与費 |
|---|---|
| 千円<br>5,850 | 千円<br>5,777 |

（注）１　職員手当には、退職手当を含みません。

２　職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

３　給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

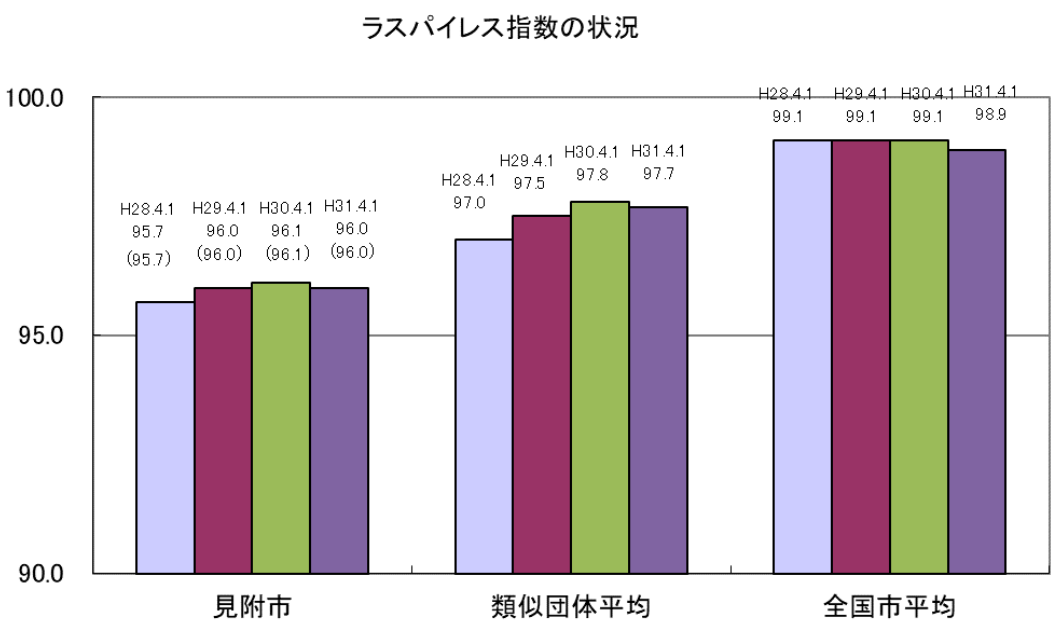


（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を１００として計算した指数です。

２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※３１年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③１００を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

### (4) 給与改定の状況

見附市は人事委員会を設置していないため記載を省きます。

### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[ (実施) 未実施 ]

実施内容

（給料表の改定実施時期） 平成２７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、若年層は据置き、中高齢層を中心に平均１．１％の引下げを行いました。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施しました。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し

非支給のため記載を省きます。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。

（平成２７年４月１日実施）

## ２ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成３１年４月１日現在）

① 一般行政職

| 区 分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額（国比較ベース） |
|---|---|---|---|---|
| 見附市 | 41.9歳 | 315,738円 | 379,417円 | 346,809円 |
| 新潟県 | 43.8歳 | 333,454円 | 414,373円 | 367,287円 |
| 国 | 43.4歳 | 329,433円 | － | 411,123円 |
| 類似団体 | 42.0歳 | 314,712円 | 377,416円 | 343,000円 |

② 技能労務職

| 区 分 | 公務員 | | | | | 民間 | | | 参考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平均年齢 | 職員数 | 平均給料月額 | 平均給与月額（A） | 平均給与月額（国比較ベース） | 対応する民間の類似職種 | 平均年齢 | 平均給与月額（B） | A／B |
| 見附市 | 53.0歳 | 6人 | 302,550円 | 322,503円 | 310,014円 | － | － | － | － |
| うち調理師 | 53.0歳 | 5人 | 301,580円 | 314,013円 | 307,753円 | 調理師 | 42.3歳 | 227,600円 | 1.38 |
| うち学校管理員 | 53.1歳 | 1人 | 307,400円 | 364,949円 | 321,317円 | 用務員 | 55.6歳 | 211,600円 | 1.72 |
| 新潟県 | 54.0歳 | 416人 | 346,967円 | 387,784円 | 369,454円 | － | － | － | － |
| 国 | 50.9歳 | 2,431人 | 287,312円 | － | 329,380円 | － | － | － | － |
| 類似団体 | 51.4歳 | 16人 | 299,046円 | 331,689円 | 311,446円 | － | － | － | － |

| 区　分 | 参　　考 | | |
|---|---|---|---|
| | 年収ベース（試算値）の比較 | | |
| | 公務員（C） | 民　間（D） | C／D |
| 見附市 | ― | ― | ― |
| うち調理師 | 5,163,710円 | 3,086,600円 | 1.67 |
| うち学校管理員 | 5,868,733円 | 2,883,400円 | 2.04 |

※　民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成28～30年の３ヶ年平均）

※　技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※　年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（注）１　「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

## (2) 職員の初任給の状況（平成３1年４月１日現在）

| 区　　分 | | 見附市 | 新潟県 | 国 |
|---|---|---|---|---|
| 一般行政職 | 大 学 卒 | 180,700円 | 187,200円 | 総合職 185,200円<br>一般職 180,700円 |
| | 高 校 卒 | 148,600円 | 153,000円 | 148,600円 |
| 技能労務職 | 高 校 卒 | 146,000円 | 150,700円 | 146,000円 |

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成３1年４月１日現在）

| 区　　分 | | 経験年数１０年 | 経験年数２０年 | 経験年数２５年 | 経験年数３０年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般行政職 | 大 学 卒 | 254,660円 | 336,700円 | 389,550円 | 396,400円 |
| | 高 校 卒 | ― | 302,200円 | 359,967円 | 382,900円 |
| 技能労務職 | 高 校 卒 | ― | ― | ― | 287,700円 |
| | 中 学 卒 | － | － | － | － |

※「－」と表示している欄は、該当する職員がいない区分です。

## ３　一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成３1年４月１日現在）

| 区　分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 | １号給の給料月額 | 最高号給の給料月額 |
|---|---|---|---|---|---|
| １級 | 主事・技師 | ２５人 | 14.0% | 144,100円 | 247,600円 |
| ２級 | 主任・主事・技師 | ２１人 | 11.8% | 194,000円 | 304,200円 |
| ３級 | 係長・主査・主任 | ４５人 | 25.3% | 230,000円 | 350,000円 |
| ４級 | 課長補佐・係長 | ３６人 | 20.2% | 263,000円 | 381,000円 |
| ５級 | 課長・課長補佐 | ３７人 | 20.8% | 288,900円 | 393,000円 |
| ６級 | 課長 | １４人 | 7.9% | 319,200円 | 410,200円 |

（注）１　見附市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

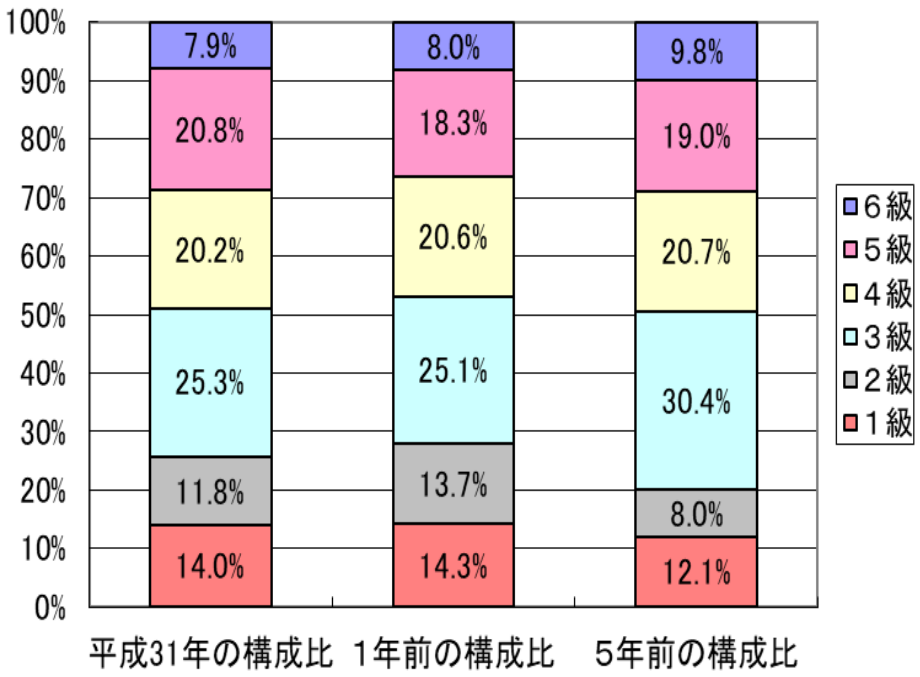

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成３１年４月１日現在）

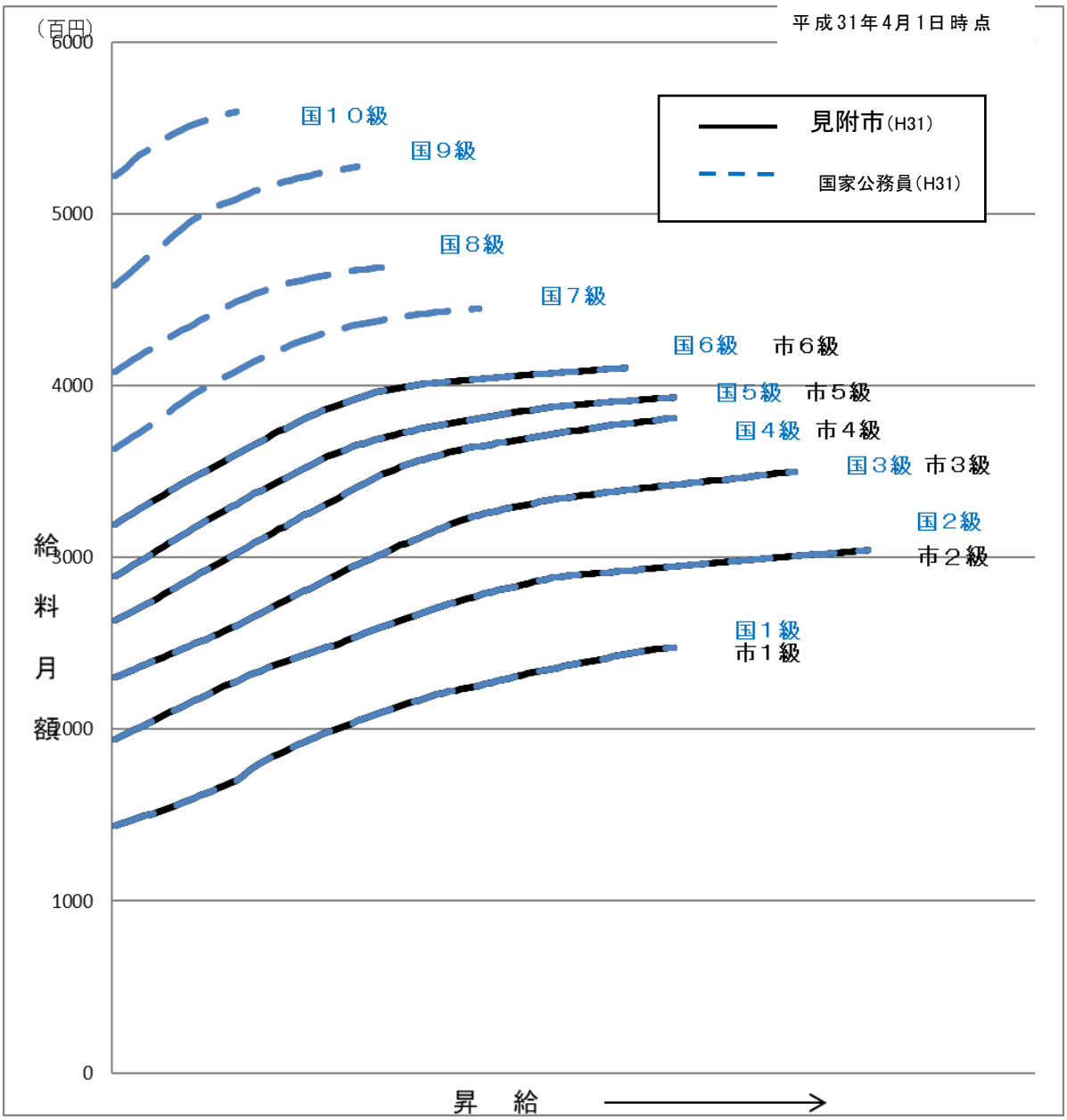


(3)昇給への人事評価の活用状況（見附市）

| 平成31年4月2日から令和2年4月1日までにおける運用 | | 管理職員 | | 一般職員 | |
|---|---|---|---|---|---|
| イ． 人事評価を活用している | | ○ | | ○ | |
| | 活用している昇給区分 | 昇給可能な区分 | 昇給実績がある区分 | 昇給可能な区分 | 昇給実績がある区分 |
| | 上位、標準、下位の区分 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 上位、標準の区分 | | | | |
| | 標準、下位の区分 | | | | |
| | 標準の区分のみ（一律） | | | | |
| ロ． 人事評価を活用していない | | | | | |
| | 活用予定時期 | | | | |

## ４　職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

| 見附市 | 新潟県 | 国 |
|---|---|---|
| 1人当たり平均支給額<br>（平成３０年度決算）<br>１，３８７千円 | 1人当たり平均支給額<br>（平成３０年度決算）<br>１，６８５千円 | － |
| （平成３０年度支給割合）<br>期末手当　勤勉手当<br>２．６月分　１．８５月分<br>（1.45月分）　（0.90月分） | （平成３０年度支給割合）<br>期末手当　勤勉手当<br>２．６月分　１．８５月分<br>（1.45月分）　（0.90月分） | （平成３０年度支給割合）<br>期末手当　勤勉手当<br>２．６月分　１．８５月分<br>（1.45月分）　（0.90月分） |
| （加算措置の状況）<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算　５％～１５％ | （加算措置の状況）<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算　５％～２０％<br>・管理職加算　１５％～２５％ | （加算措置の状況）<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算　５％～２０％<br>・管理職加算　１０％～２５％ |

（注）（　　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

### ○勤勉手当へ人事評価の活用状況（見附市）

| 令和元年度中における運用 | | 管理職員 | | 一般職員 | |
|---|---|---|---|---|---|
| イ．人事評価を活用している | | ○ | | ○ | |
| | 活用している成績率 | 支給可能な成績率 | 支給実績がある成績率 | 支給可能な成績率 | 支給実績がある成績率 |
| | 上位、標準、下位の成績率 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 上位、標準の成績率 | | | | |
| | 標準、下位の成績率 | | | | |
| | 標準の成績率のみ（一律） | | | | |
| ロ．人事評価を活用していない | | | | | |
| | 活用予定時期 | | | | |

### (2) 退職手当（平成３１年４月１日現在）

| 見附市 | 国 |
|---|---|
| （支給率）　自己都合　勧奨・定年<br>勤続20年　19.6695 月分　24.586875 月分<br>勤続25年　28.0395 月分　33.27075 月分<br>勤続35年　39.7575 月分　47.709 月分<br>最高限度額　47.709 月分　47.709 月分<br>その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）<br><br>１人当たり平均支給額<br>5,258千円　16,402千円 | （支給率）　自己都合　応募認定・定年<br>勤続20年　19.6695 月分　24.586875 月分<br>勤続25年　28.0395 月分　33.27075 月分<br>勤続35年　39.7575 月分　47.709 月分<br>最高限度額　47.709 月分　47.709 月分<br>その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） |

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、３０年度に退職した職員に支給された平均額です。

## (3) 地域手当（非支給）

## (4) 特殊勤務手当（平成３１年４月１日現在）

| | |
|---|---|
| 支給実績（平成３０年度決算） | ３，１９６千円 |
| 支給職員１人当たり平均支給年額（平成３０年度決算） | ５６，０６３円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合（平成３０年度） | １８．０％ |
| 手当の種類（手当数） | ７　種類 |

| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 主な支給対象業務 | 支給実績（30年度決算） | 左記職員に対する支給単価 |
|---|---|---|---|---|
| 徴収手当 | 訪問徴収事務従事者 | 期限内未納入の市税等の徴収業務に従事したとき | 0千円 | 日額　300円 |
| 防疫作業手当 | 伝染病防疫作業又は散布従事者 | 伝染病防疫作業又は劇薬・毒物の散布作業に従事したとき | 0千円 | 日額　300円 |
| 行路死病人手当 | 行路死病人の取扱作業従事者 | 行路死病人の取扱作業に従事したとき | 0千円 | 日額　2,500円 |
| 廃棄物作業手当 | 廃棄物収集処理作業従事者 | 廃棄物収集処理業務に従事したとき | 0千円 | 日額　400円 |
| | 犬猫等の死体処理作業従事者 | 犬猫等の死体処理業務に従事したとき | 1千円 | １回　200円 |
| 消防手当 | 消防署勤務職員 | 消防署における業務に従事したとき | 2,338千円 | 月額　3,500円 |
| 救急出動手当 | 救急業務に出動した職員 | 消防署の救急業務に出動したとき | 857千円 | １回　150円 |
| 道路上・特殊現場作業手当 | 道路維持修繕・除雪、著しく危険な遺跡発掘作業従事者 | 道路維持修繕作業、除雪作業、著しく危険な遺跡発掘作業に従事したとき | 0千円 | 日額　300円 |

## (5) 時間外勤務手当

| | | |
|---|---|---|
| 平成３０年度決算 | 支 給 実 績 | １０４，１６８千円 |
| | 職員１人当たり平均支給年額 | ４２０千円 |
| 平成２９年度決算 | 支 給 実 績 | １１４，１８０千円 |
| | 職員１人当たり平均支給年額 | ４５１千円 |

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成○年度決算）」と同じ年度の4月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

## (6) その他の手当（平成３１年４月１日現在）

| 手　当　名 | 内容及び支給単価 | 国の制度との異同 | 支給実績（平成30年度決算） | 支給職員１人当たり平均支給年額（平成30年度決算） |
|---|---|---|---|---|
| 扶養手当 | ・配偶者　月額　6,500円<br>・子（満22歳まで）　月額　10,000円<br>満16歳の年度初から満22歳の年度末までの子に加算　月額　5,000円<br>・父母等　月額　6,500円 | 同じ | 39,853千円 | 269,276円 |
| 住居手当 | ・借家、借間に居住し月額12,000円を超える家賃を支払っている職員<br>負担している家賃額に応じて最高27,000円まで支給 | 同じ | 14,479千円 | 273,181円 |

| 手　当　名 | 内容及び支給単価 | 国の制度との異同 | 支給実績（平成30度決算） | 支給職員１人当たり平均支給年額（平成30年度決算） |
|---|---|---|---|---|
| 通勤手当 | ･交通機関利用者（電車･バス利用者）<br>負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給<br>･交通用具使用者(自動車等使用者)<br>距離に応じて月額2,000円から最高31,600円まで支給 | 同じ | 11,795千円 | 67,397円 |
| 管理職手当 | ・部長相当職、課長相当職、課長補佐相当職の職員<br>役職に応じて月額22,200円～45,700円 | 異なる支給区分・金額等 | 21,375千円 | 356,253円 |
| 単身赴任手当 | ・異動に伴い転居し、配偶者と別居して単身で生活する職員<br>赴任地までの距離に応じて月額30,000円～100,000円 | 同じ | 360千円 | 360,000円 |
| 休日勤務手当 | ・休日に勤務した職員<br>勤務1時間当たりの支給額×1.35×勤務時間数 | 同じ | 18,778千円 | 159,133円 |
| 夜間勤務手当 | ・正規の勤務時間として深夜に勤務した職員<br>勤務1時間当たりの支給額×0.25×勤務時間数 | 同じ | 5,091千円 | 101,822円 |
| 管理職員特別勤務手当 | ・臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職手当受給職員<br>週休日または休日<br>日額　8,000円～10,000円<br>週休日等以外の午前0時～午前5時<br>日額　4,000円～5,000円 | 異なる支給区分・金額等 | 1,270千円 | 74,705円 |
| 寒冷地手当 | ・毎年11月から翌年3月まで見附市に在勤する職員<br>世帯区分に応じて月額7,360円～17,800円 | 同じ | 18,734千円 | 65,502円 |

## ５　特別職の報酬等の状況（平成３1年４月１日現在）

| 区　　分 | | 給　料　月　額　等 | |
|---|---|---|---|
| | | | （参考）類似団体における最高／最低額 |
| 給料 | 市　　長 | ８０３，７００円 | 989,000円　／　445,000円 |
| | 副　市　長 | ６１３，５００円 | 816,000円　／　512,000円 |
| | 教　育　長 | ６０１，５００円 | ―　／　― |
| 報酬 | 議　　長 | ３６４，０００円 | 528,000円　／　327,000円 |
| | 副　議　長 | ３０５，０００円 | 462,000円　／　279,000円 |
| | 議　　員 | ２９４，０００円 | 431,000円　／　259,000円 |
| 期末手当 | 市　　長<br>副　市　長 | （３０年度支給割合）<br>３．３５月分 | |
| | 議　　長<br>副　議　長<br>議　　員 | （３０年度支給割合）<br>３．３５月分 | |

| 退職手当 | | （算定方式） | （１期の手当額） | （支給時期） |
|---|---|---|---|---|
| | 市　　長 | 給料月額×在職月数×40／100 | 15,431,040円 | 任期ごと |
| | 副　市　長 | 給料月額×在職月数×25／100 | 7,362,000円 | 任期ごと |
| | 教　育　長 | 給料月額×在職月数×20／100 | 4,330,800円 | 任期ごと |

（注）退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（市長及び副市長は４年＝４８月、教育長は３年＝３６月））勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6　職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

| 部門 | 区分 | | 職員数 平成３０年 | 職員数 平成３１年 | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会 | ４ | ４ | ０ | |
| | | 総務企画 | ７１ | ７４ | ３ | 業務の増による |
| | | 税務 | １９ | １８ | △１ | 業務体制の見直しによる |
| | | 民生 | ６３ | ６０ | △３ | 退職不補充による |
| | | 衛生 | １９ | １９ | ０ | |
| | | 労働 | ０ | ０ | ０ | |
| | | 農林水産 | １２ | １２ | ０ | |
| | | 商工 | ９ | ９ | ０ | |
| | | 土木 | ２０ | ２０ | ０ | |
| | | 計 | ２１７ | ２１６ | △１ | 【参考　H31.4.1現在】<br>人口１万当たり職員数　53.25人<br>類似団体の１万当たり職員数　64.19人 |
| | 教育部門 | | ２７ | ２８ | １ | 業務の増による |
| | 消防部門 | | ５６ | ５６ | ０ | |
| | 小計 | | ３００ | ３００ | ０ | 【参考　H31.4.1現在】<br>人口１万当たり職員数　73.96人<br>類似団体の１万当たり職員数　82.29人 |
| 公営企業等会計部門 | 病院 | | １３４ | １３５ | １ | 業務の増による |
| | ガス水道 | | ２８ | ２９ | １ | 業務の増による |
| | 下水道 | | １２ | １２ | ０ | |
| | その他 | | １４ | １４ | ０ | |
| | 小計 | | １８８ | １９０ | ２ | |
| 合計 | | | ４８８<br>［５３８］ | ４９０<br>［５４１］ | ２ | 【参考H31.4.1現在】<br>人口１万当たり職員数　120.79人 |

（注）１　職員数は一般職に属する職員数です。
　　２　［　　］内は、条例定数の合計です。

## （２）年齢別職員構成の状況（平成３1年４月１日現在）

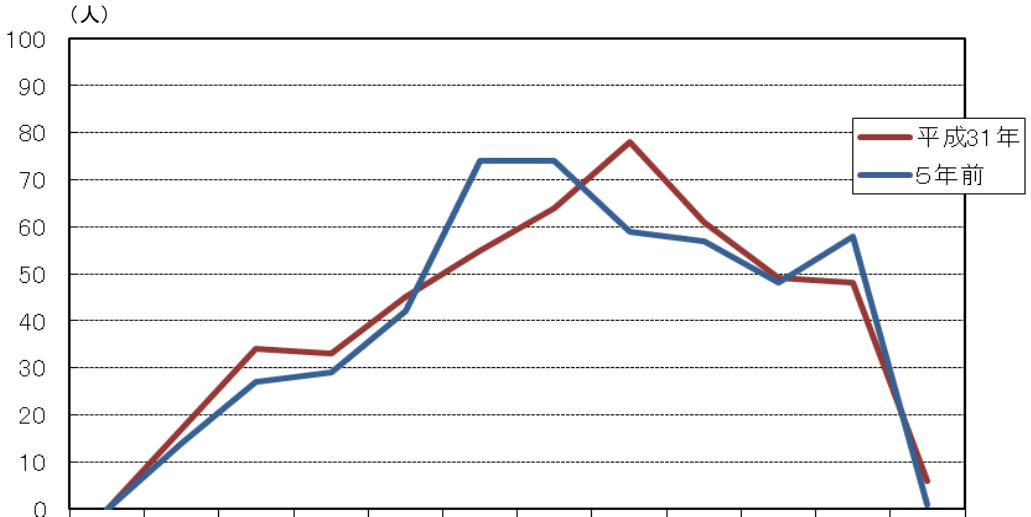


| | 20歳未満 | 20～23歳 | 24～27歳 | 28～31歳 | 32～35歳 | 36～39歳 | 40～43歳 | 44～47歳 | 48～51歳 | 52～55歳 | 56～59歳 | 60歳以上 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成31年 | 0 | 17 | 34 | 33 | 45 | 55 | 64 | 78 | 61 | 49 | 48 | 6 |
| 5年前 | 0 | 14 | 27 | 29 | 42 | 74 | 74 | 59 | 57 | 48 | 58 | 1 |

## (3) 職員数の推移

（単位　：　人・％）

| 部門別＼年度 | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 | 30年 | 31年 | 過去５年間の増減数（率） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般行政職 | 215 | 217 | 216 | 219 | 217 | 216 | 1 | 0.5% |
| 教育 | 34 | 33 | 32 | 28 | 27 | 28 | △6 | △17.6% |
| 消防 | 54 | 54 | 56 | 55 | 56 | 56 | 2 | 3.7% |
| 普通会計　計 | 303 | 304 | 304 | 302 | 300 | 300 | △3 | △1.0% |
| 公営企業等会計　計 | 180 | 179 | 181 | 179 | 188 | 190 | 10 | 5.6% |
| 総合計 | 483 | 483 | 485 | 481 | 488 | 490 | 7 | 1.4% |

（注）　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 7　公営企業職員の状況

### (1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

| 区分 | 総費用 A | 純損益又は実質収支 | 職員給与費 B | 総費用に占める職員給与費比率B/A | (参考)２９年度の総費用に占める職員給与比率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 千円 | 千円 | 千円 | % | % |
| 30年度 | 889,900 | 228,668 | 93,598 | 10.5 | 8.8 |

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費15,990千円を含みません。

| | 職員数 A | 給与費 | | | | 一人当たり給与費 B/A | (参考)類似団体平均一人当たり給与費 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末･勤勉手当 | 計 B | | |
| | 人 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 30年度 | 14 | 53,423 | 7,815 | 21,304 | 82,542 | 5,896 | 6,181 |

（注）１　職員手当には退職給与金を含みません。
　　２　職員数は、３１年３月３１日現在の人数です。

イ　特記事項　　なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

| 区　分 | 平均年齢 | 基本給 | 平均月収額 |
|---|---|---|---|
| 見附市 | 44.8歳 | 315,293円 | 484,964円 |
| 団体平均 | 44.3歳 | 340,929円 | 514,169円 |

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

| 見附市 | 団体平均 |
|---|---|
| 1人当たり平均支給額（平成３０年度決算）<br>1,308千円 | 1人当たり平均支給額<br>（平成３０年度決算）1,525千円 |
| （平成３０年度支給割合）<br>期末手当　　勤勉手当<br>2.6月分（1.45月分）　1.85月分（0.90月分） | ― |
| （加算措置の状況）<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算　5%～15% | ― |

（注）（　　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（平成３１年４月１日現在）

| 見附市 | 政令指定都市を除く市町村平均 |
|---|---|
| （支給率）　自己都合　勧奨･定年<br>勤続20年　19.6695 月分　24.586875 月分<br>勤続25年　28.0395 月分　33.27075 月分<br>勤続35年　39.7575 月分　47.709 月分<br>最高限度額　47.709 月分　47.709 月分<br>その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）<br>１人当たり平均支給額<br>退職者なし　退職者なし | １人当たり平均支給額<br>9,232千円 |

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、３０年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当（非支給）

エ　特殊勤務手当（平成３1年４月１日現在）

| | |
|---|---|
| 支給実績（平成３０年度決算） | １８５千円 |
| 支給職員１人当たり平均支給年額（平成３０年度決算） | ２３，０７５円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合（平成３０年度） | ５３．３％ |
| 手当の種類（手当数） | ４　種類 |

| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 主な支給対象業務 | 支給実績（30年度決算） | 左記職員に対する支給単価 |
|---|---|---|---|---|
| 道路上・特殊現場作業手当 | ガス上下水道局職員 | 道路埋設物の維持修繕作業に従事したとき | 0千円 | 日額　300円 |
| 保安手当 | ガス上下水道局職員 | 水道及びガス工作物の保安確保のための自宅待機を命ぜられたとき | 185千円 | 日額　日中1,200円<br>深夜1,000円 |
| 選任技術者手当 | ガス上下水道局職員 | 電気主任技術者として選任されたとき | 0千円 | 月額　1,500円 |
| 徴収・滞納整理手当 | ガス上下水道局職員 | 未納のガス水道使用料の訪問徴収、滞納者の使用停止作業に従事したとき | 0千円 | 日額　300円 |

オ　時間外勤務手当

| | | |
|---|---|---|
| 平成３０年度決算 | 支 給 実 績 | ３，０９８千円 |
| | 職員１人当たり平均支給年額 | ２０７千円 |
| 平成２９年度決算 | 支 給 実 績 | ２，３５８千円 |
| | 職員１人当たり平均支給年額 | １４７千円 |

（注）　１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ　その他の手当（平成３１年４月１日現在）

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 一般行政職の制度との異同 | 支給実績（平成30年度決算） | 支給職員１人当たり平均支給年額（平成30年度決算） |
|---|---|---|---|---|
| 扶養手当 | ・配偶者　月額　6,500円<br>・子（満22歳まで）　月額　10,000円<br>満16歳の年度初から満22歳の年度末までの子に加算　月額　5,000円<br>・父母等　月額　6,500円 | 同じ | 760千円 | 152,000円 |
| 住居手当 | ・借家、借間に居住し月額12,000円を超える家賃を支払っている職員<br>負担している家賃額に応じて最高27,000円まで支給 | 同じ | 1,248千円 | 312,000円 |
| 通勤手当 | ・交通機関利用者（電車・バス利用者）<br>負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給<br>・交通用具使用者（自動車等使用者）<br>距離に応じて2,000円から最高31,600円まで支給 | 同じ | 533千円 | 44,400円 |
| 管理職手当 | ・部長相当職、課長相当職、課長補佐相当職の職員<br>役職に応じて月額22,200円～45,700円 | 同じ | 833千円 | 416,400円 |
| 宿日直手当 | ・宿日直を行った職員<br>勤務1回につき4,200円（5時間未満2,100円） | 同じ | 633千円 | 105,450円 |
| 管理職員特別勤務手当 | ・臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職手当受給職員<br>週休日または休日　日額8,000円～10,000円<br>週休日等以外の午前0時～午前5時　日額4,000円～5,000円 | 同じ | 0千円 | 0円 |
| 寒冷地手当 | ・毎年11月から翌年3月まで見附市に在勤する職員<br>世帯区分に応じて月額7,360円～17,800円 | 同じ | 780千円 | 60,000円 |

## (2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

| 区分 | 総費用 A | 純損益又は実質収支 | 職員給与費 B | 総費用に占める職員給与費比率B/A | (参考)２９年度の総費用に占める職員給与比率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 30年度 | 千円<br>1,403,912 | 千円<br>32,286 | 千円<br>105,830 | %<br>7.5 | %<br>8.0 |

（注） 資本勘定支弁職員に係る職員給与費7,121千円を含みません。

| | 職員数 A | 給与費 | | | | 一人当たり給与費 B/A | (参考)類似団体平均一人当たり給与費 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末･勤勉手当 | 計 B | | |
| 30年度 | 人<br>14 | 千円<br>58,093 | 千円<br>7,530 | 千円<br>23,102 | 千円<br>88,725 | 千円<br>6,338 | 千円<br>6,277 |

（注） １ 職員手当には退職給与金を含みません。
２ 職員数は、３１年３月３１日現在の人数です。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成３１年４月１日現在）

| 区 分 | 平均年齢 | 基本給 | 平均月収額 |
|---|---|---|---|
| 見附市 | 48.8歳 | 356,736円 | 556,158円 |
| 団体平均 | 44.3歳 | 349,535円 | 523,659円 |

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

| 見附市 | 団体平均 |
|---|---|
| 1人当たり平均支給額（平成３０年度決算）<br>1,650千円 | 1人当たり平均支給額<br>（平成３０年度決算）1,453千円 |
| （平成３０年度支給割合）<br>期末手当 勤勉手当<br>2.6月分（1.45月分） 1.85月分（0.90月分） | ― |
| （加算措置の状況）<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算 5%～15% | ― |

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成３１年４月１日現在）

| 見附市 | 政令指定都市を除く市町村平均 |
|---|---|
| （支給率） 自己都合 勧奨･定年<br>勤続20年 19.6695 月分 24.586875月分<br>勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分<br>勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分<br>最高限度額 47.709 月分 47.709 月分<br>その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）<br>１人当たり平均支給額<br>退職者なし 退職者なし | １人当たり平均支給額<br>4,757千円 |

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、３０年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（非支給）

エ　特殊勤務手当（平成３１年４月１日現在）

| | |
|---|---|
| 支給実績（平成３０年度決算） | ２４８千円 |
| 支給職員１人当たり平均支給年額（平成３０年度決算） | ２４，８２０円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合（平成３０年度） | ７１．４％ |
| 手当の種類（手当数） | ４　種類 |

| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 主な支給対象業務 | 支給実績（30年度決算） | 左記職員に対する支給単価 |
|---|---|---|---|---|
| 道路上・特殊現場作業手当 | ガス上下水道局職員 | 道路埋設物の維持修繕又は爆発の危険があるガス漏れ処理に従事したとき | 0千円 | 日額　300円 |
| 保安手当 | ガス上下水道局職員 | ガス工作物の保安確保のための自宅待機を命ぜられたとき | 248千円 | 日額　日中1,200円<br>深夜1,000円 |
| 選任技術者手当 | ガス上下水道局職員 | ガス主任技術者又は電気主任技術者として選任されたとき | 0千円 | 月額　1,500円 |
| 徴収・滞納整理手当 | ガス上下水道局職員 | 未納のガス水道使用料の訪問徴収、滞納者の使用停止作業に従事したとき | 0千円 | 日額　300円 |

オ　時間外勤務手当

| | | |
|---|---|---|
| 平成３０年度決算 | 支給実績 | ２，４１３千円 |
| | 職員１人当たり平均支給年額 | ２０１千円 |
| 平成２９年度決算 | 支給実績 | ３，３８５千円 |
| | 職員１人当たり平均支給年額 | ２９９千円 |

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ　その他の手当（平成３１年４月１日現在）

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 一般行政職の制度との異同 | 支給実績（平成30年度決算） | 支給職員１人当たり平均支給年額（平成30年度決算） |
|---|---|---|---|---|
| 扶養手当 | ・配偶者　月額 6,500円<br>・子（満22歳まで）　月額10,000円<br>満16歳の年度初から満22歳の年度末までの子に加算　月額 5,000円<br>・父母等　月額 6,500円 | 同じ | 1,832千円 | 229,000円 |
| 住居手当 | ・借家、借間に居住し月額12,000円を超える家賃を支払っている職員<br>負担している家賃額に応じて最高27,000円まで支給 | 同じ | 135千円 | 135,000円 |
| 通勤手当 | ・交通機関利用者（電車・バス利用者）<br>負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給<br>・交通用具使用者（自動車等使用者）<br>距離に応じて2,000円から最高31,600円まで支給 | 同じ | 266千円 | 44,400円 |
| 管理職手当 | ・部長相当職、課長相当職、課長補佐相当職の職員<br>役職に応じて月額22,200円～45,700円 | 同じ | 619千円 | 309,600円 |
| 宿日直手当 | ・宿日直を行った職員<br>勤務1回につき4,200円（5時間未満2,100円） | 同じ | 1,026千円 | 102,600円 |
| 管理職員特別勤務手当 | ・臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職手当受給職員<br>週休日または休日　日額8,000円～10,000円<br>週休日等以外の午前0時～午前5時　日額4,000円～5,000円 | 同じ | 0千円 | 0円 |
| 寒冷地手当 | ・毎年11月から翌年3月まで見附市に在勤する職員<br>世帯区分に応じて月額7,360円～17,800円 | 同じ | 990千円 | 70,685円 |

## (3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

| 区分 | 総費用 A | 純損益又は実質収支 | 職員給与費 B | 総費用に占める職員給与費比率B/A | (参考)２９年度の総費用に占める職員給与比率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 30年度 | 千円<br>1,864,214 | 千円<br>△11,685 | 千円<br>50,677 | %<br>2.7 | %<br>3.0 |

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費32,583千円を含みません。

| | 職員数 A | 給与費 給料 | 給与費 職員手当 | 給与費 期末･勤勉手当 | 給与費 計 B | 一人当たり給与費 B/A |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 30年度 | 人<br>11 | 千円<br>41,481 | 千円<br>4,631 | 千円<br>16,459 | 千円<br>62,931 | 千円<br>5,721 |

| (参考)類似団体平均一人当たり給与費 |
|---|
| 千円<br>6,113 |

（注） １ 職員手当には退職給与金を含みません。

２ 職員数は、３1年３月３１日現在の人数です。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成３1年４月１日現在）

| 区 分 | 平均年齢 | 基本給 | 平均月収額 |
|---|---|---|---|
| 見附市 | 45.3歳 | 326,508円 | 470,088円 |
| 団体平均 | 43.0歳 | 337,375円 | 508,852円 |

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

| 見附市 | 団体平均 |
|---|---|
| 1人当たり平均支給額（平成３０年度決算）<br>1,297千円 | 1人当たり平均支給額<br>（平成３０年度決算）1,504千円 |
| （平成３０年度支給割合）<br>期末手当 勤勉手当<br>2.6月分（1.45月分） 1.85月分（0.90月分） | ― |
| （加算措置の状況）<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算 5%～15% | ― |

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成３1年４月１日現在）

| 見附市 | 政令指定都市を除く市町村平均 |
|---|---|
| （支給率） 自己都合 勧奨･定年<br>勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分<br>勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分<br>勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分<br>最高限度額 47.709 月分 47.709 月分<br>その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）<br>１人当たり平均支給額<br>退職者なし 退職者なし | １人当たり平均支給額<br>6,725千円 |

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、３０年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（非支給）

エ　特殊勤務手当（平成３１年４月１日現在）

| | |
|---|---|
| 支給実績（平成３０年度決算） | ２２千円 |
| 支給職員１人当たり平均支給年額（平成３０年度決算） | ２２，０００円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合（平成３０年度） | １４．３％ |
| 手当の種類（手当数） | ４　種類 |

| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 主な支給対象業務 | 支給実績（30年度決算） | 左記職員に対する支給単価 |
|---|---|---|---|---|
| 道路上・特殊現場作業手当 | ガス上下水道局職員 | 道路埋設物の維持修繕作業に従事したとき | 0千円 | 日額　300円 |
| 保安手当 | ガス上下水道局職員 | 水道及びガス工作物の保安確保のための自宅待機を命ぜられたとき | 22千円 | 日額　日中1,200円<br>深夜1,000円 |
| 選任技術者手当 | ガス上下水道局職員 | 電気主任技術者として選任されたとき | 0千円 | 月額　1,500円 |
| 徴収・滞納整理手当 | ガス上下水道局職員 | 未納のガス水道使用料の訪問徴収、滞納者の使用停止作業従事したとき | 0千円 | 日額　300円 |

オ　時間外勤務手当

| | | |
|---|---|---|
| 平成３０年度決算 | 支給実績 | １，９６４千円 |
| | 職員１人当たり平均支給年額 | １７８千円 |
| 平成２９年度決算 | 支給実績 | ３，５６２千円 |
| | 職員１人当たり平均支給年額 | ２７４千円 |

（注）　１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ　その他の手当（平成３１年４月１日現在）

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 一般行政職の制度との異同 | 支給実績（平成30年度決算） | 支給職員１人当たり平均支給年額（平成30年度決算） |
|---|---|---|---|---|
| 扶養手当 | ・配偶者　月額　6,500円<br>・子（満22歳まで）　月額　10,000円<br>満16歳の年度初から満22歳の年度末までの子に加算　月額　5,000円<br>・父母等　月額　6,500円 | 同じ | 1,196千円 | 298,875円 |
| 住居手当 | ・借家、借間に居住し月額12,000円を超える家賃を支払っている職員<br>負担している家賃額に応じて最高27,000円まで支給 | 同じ | 0千円 | 0円 |
| 通勤手当 | ・交通機関利用者（電車・バス利用者）<br>負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給<br>・交通用具使用者（自動車等使用者）<br>距離に応じて2,000円から最高31,600円まで支給 | 同じ | 380千円 | 63,400円 |
| 管理職手当 | ・部長相当職、課長相当職、課長補佐相当職の職員<br>役職に応じて月額22,200円～45,700円 | 同じ | 334千円 | 333,600円 |
| 宿日直手当 | ・宿日直を行った職員<br>勤務1回につき4,200円（5時間未満2,100円） | 同じ | 108千円 | 108,300円 |
| 管理職員特別勤務手当 | ・臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職手当受給職員<br>週休日または休日　日額8,000円～10,000円<br>週休日等以外の午前0時～午前5時　日額4,000円～5,000円 | 同じ | 0千円 | 0円 |
| 寒冷地手当 | ・毎年11月から翌年3月まで見附市に在勤する職員<br>世帯区分に応じて月額7,360円～17,800円 | 同じ | 628千円 | 57,072円 |

## (4) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

| 区分 | 総費用 A | 純損益又は実質収支 | 職員給与費 B | 総費用に占める職員給与費比率B/A | (参考)２９年度の総費用に占める職員給与比率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 千円 | 千円 | 千円 | % | % |
| 30年度 | 2,503,706 | △44,657 | 1,415,663 | 56.5 | 56.1 |

| | 職員数 A | 給与費 | | | | 一人当たり給与費 B/A | (参考) 類似団体平均一人当たり給与費 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末･勤勉手当 | 計 B | | |
| | 人 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 30年度 | 130 | 513,880 | 180,732 | 189,605 | 884,217 | 6,802 | 6,906 |

（注）１ 職員手当には退職給与金を含みません。
２ 職員数は、３1年３月３１日現在の人数です。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成３１年４月１日現在）

| 区 分 | 職 種 | 平均年齢 | 基本給 | 平均月収額 |
|---|---|---|---|---|
| 見附市 | 全職員 | 44.3歳 | 331,343円 | 555,274円 |
| | 医師 | 58.2歳 | 641,484円 | 1,847,181円 |
| | 看護師 | 43.2歳 | 319,007円 | 471,215円 |
| | 事務職 | 43.9歳 | 335,067円 | 530,962円 |
| 団体平均 | 全職員 | 40.6歳 | 326,543円 | 573,451円 |
| | 医師 | 45.0歳 | 570,145円 | 1,415,659円 |
| | 看護師 | 39.5歳 | 294,102円 | 470,977円 |
| | 事務職 | 42.9歳 | 322,930円 | 497,596円 |

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

| 見附市 | 政令指定都市を除く市町村平均 |
|---|---|
| 1人当たり平均支給額（平成３０年度決算）<br>1,415千円 | 1人当たり平均支給額（平成３０年度決算）<br>1,421千円 |
| （平成３０年度支給割合）<br>期末手当 勤勉手当<br>２．６月分 １．８５月分<br>（１．４５月分）（０．９０月分） | ― |
| （加算措置の状況）<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算 ５％～１５％ | ― |

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（平成３１年４月１日現在）

| 見附市 | 政令指定都市を除く市町村平均 |
|---|---|
| （支給率）　自己都合　勧奨・定年<br>勤続20年　19.6695 月分　24.586875 月分<br>勤続25年　28.0395 月分　33.27075 月分<br>勤続35年　39.7575 月分　47.709 月分<br>最高限度額　47.709 月分　47.709 月分<br>その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）<br>１人当たり平均支給額<br>2,300千円　0円 | １人当たり平均支給額<br>4,696千円 |

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、３０年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当（平成３１年４月１日現在）

| 支給実績（平成３０年度決算） | ９，５０４千円 |
|---|---|
| 支給職員１人当たり平均支給年額（平成３０年度決算） | １，１８７，９６４円 |

| 支給対象地域 | 支給率 | 支給対象職員数 | 国の制度（支給率） |
|---|---|---|---|
| 医療職給料表(１)の適用を受ける職員 | １６％ | ８人 | １５％ |

エ　特殊勤務手当（平成３１年４月１日現在）

| 支給実績（平成３０年度決算） | ５８，４４１千円 |
|---|---|
| 支給職員１人当たり平均支給年額（平成３０年度決算） | ６６４，０９９円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合（平成３０年度） | ６４．７％ |
| 手当の種類（手当数） | ４　種類 |

| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 主な支給対象業務 | 支給実績（30年度決算） | 左記職員に対する支給単価 |
|---|---|---|---|---|
| 診療手当 | 病院に勤務する医師 | 診療業務に従事したとき | 33,940千円 | 月額　①職区分 150,00円～270,000円<br>②経験区分 50,000円～130,000円 |
| 夜間看護等手当 | 病院等勤務職員 | 正規の勤務時間の一部又は全部が深夜において行われる業務に従事したとき | 24,501千円 | １回　深夜全部 7,300円<br>4ｈ以上 3,550円<br>2～4ｈ 3,100円<br>2ｈ未満 2,150円<br>※夜勤専従加算あり |
| 緊急出動手当 | 病院等勤務職員 | 勤務時間外に緊急業務に従事したとき | | １回　500円<br>深夜の場合は 1,000円 |
| 待機手当 | 病院等勤務職員 | 勤務時間以外の時間に緊急業務(手術又は緊急業務に限る。)に対応するため、待機を命ぜられたとき | | １回　午前8時30分から午後5時15分 2,900円<br>午後5時15分から午前8時30分 2,900円 |

オ　時間外勤務手当

| | | |
|---|---|---|
| 平成３０年度決算 | 支 給 実 績 | ４９，６５６千円 |
| | 職員１人当たり平均支給年額 | ３９１千円 |
| 平成２９年度決算 | 支 給 実 績 | ５０，６８８千円 |
| | 職員１人当たり平均支給年額 | ４４１千円 |

（注）　１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ　その他の手当（平成３１年４月１日現在）

| 手　当　名 | 内容及び支給単価 | 一般行政職の職員との異同 | 支給実績（平成30年度決算） | 支給職員１人当たり平均支給年額（平成30年度決算） |
|---|---|---|---|---|
| 扶養手当 | ・配偶者　月額 6,500円<br>・子（満22歳まで）　月額10,000円<br>満16歳の年度初から満22歳の年度末までの子に加算　月額 5,000円<br>・父母等　月額 6,500円 | 同じ | 13,456千円 | 207,012円 |
| 住居手当 | ・借家、借間に居住し月額12,000円を超える家賃を支払っている職員<br>負担している家賃額に応じて最高27,000円まで支給 | 同じ | 4,256千円 | 265,974円 |
| 通勤手当 | ・交通機関利用者（電車・バス利用者）<br>負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給<br>・交通用具使用者（自動車等使用者）<br>距離に応じて2,000円から最高31,600円まで支給 | 同じ | 6,478千円 | 69,651円 |
| 管理職手当 | ・部長相当職、課長相当職、課長補佐相当職の職員<br>役職に応じて月額22,200～45,700円 | 同じ | 10,371千円 | 740,785円 |
| 夜間勤務手当 | ・正規の勤務時間として深夜に勤務した職員<br>勤務1時間当たりの支給額×0.25×勤務時間数 | 同じ | 9,636千円 | 141,702円 |
| 宿日直手当 | ・宿日直を行った職員<br>勤務1回につき4,200円（5時間未満2,100円） | 同じ | 11,008千円 | 366,923円 |
| 管理職員特別勤務手当 | ・臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職手当受給職員<br>週休日または休日<br>日額8,000円～10,000円<br>週休日等以外の午前0時～午前5時<br>日額4,000円～5,000円 | 同じ | 0千円 | 0円 |
| 寒冷地手当 | ・毎年11月から翌年3月まで見附市に在勤する職員<br>世帯区分に応じて月額7,360円～17,800円 | 同じ | 8,041千円 | 61,381円 |